

笠間市議会予算決算委員会建設産業分科会記録

令和8年3月6日 午前10時24分開会

出席委員

委員長	長谷川 愛子 君
副委員長	安見 貴志 君
委員	村上 寿之 君
〃	石井 栄 君
〃	小藪江 一三 君
〃	石崎 勝三 君

欠席委員

委員	飯田 正憲 君
----	---------

出席説明員

上下水道部長	植本 純平 君
農業委員会事務局長	福嶋 猛 君
産業経済部長	礮山 浩行 君
都市建設部長	田中 博 君
水道課長	古木 滋 君
水道課長補佐	田中 英樹 君
水道課主査	中田 雄久 君
水道課主査	鈴木 恵寿 君
下水道課長	高久 和一 君
下水道課長補佐	野沢 力 君
下水道課主査	吉成 宏 君
下水道課主査	松下 哲也 君
農業委員会事務局長補佐	島田 耕一 君
農政課長	菊地 恵一 君
農政課副参事兼ブランド戦略室長	藤咲 篤 君
農政課長補佐	須藤 辰紀 君
農政課長補佐	石崎 武 君
農政課主査	川又 英人 君
農政課主査	石井 正昭 君

農政課主査	安蔵幸子君
商工課長	桑嶋一志君
商工課長補佐	山本明子君
商工課主査	横須賀学君
商工課主査	片岡昌之君
観光課長	山内一正君
観光課長補佐	藤井伸広君
観光課主査	塩田誠君
建設課長	川松信一君
建設課長補佐	佐山和代君
建設課主査	中村哲也君
建設課主査	町田洋哉君
建設課主査	島田篤君
建設課主査	齋藤直志君
管理課長	鈴木滋君
管理課長補佐	河内和也君
管理課主査	酒井一典君
管理課主査	廣瀬美和子君
都市計画課長	河原井浩典君
都市計画課長補佐	大嶋信二君
都市計画課主査	藤枝秀延君
都市計画課主査	安保信男君
都市計画課主査	郡司和英君

出席議会議務局職員

係 長 神 長 利 久

議 事 日 程

令和8年3月6日（金曜日）

午前10時24分開会

1 開会

2 案件

(1) 付託案件の審査

- ・議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算
- ・議案第26号 令和8年度笠間市水道事業会計予算

- ・議案第27号 令和8年度笠間市工業用水道事業会計予算
- ・議案第28号 令和8年度笠間市下水道事業会計予算

午前10時24分開会

○長谷川委員長 それでは、ただいまより予算決算委員会建設産業分科会を開会いたします。

委員の皆様並びに執行部の方々におかれましては本日の分科会に御出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員は、飯田委員であります。

定足数を達しておりますので、ただいまから予算決算委員会建設産業分科会を開会いたします。

本日の議案説明のため出席を求めた者は、タブレットに掲載した資料のとおりです。また、議会事務局より、神長係長が出席しております。

本日の会議記録は、神長係長にお願いいたします。

なお、傍聴の申出がありましたので、御報告をさせていただきます。

○長谷川委員長 これより議事に入りますが、本日の案件は今期定例会において当分科会に依頼されました、令和8年度各会計予算の審査であります。

審査は、審査日程表により、課別、議案別に行い、説明を受けた後、質疑を行い、本日の審査分について本日の最後に自由討論を行いますので、よろしくをお願いいたします。

では初めに、上下水道部水道課が所管いたします、議案第26号 令和8年度笠間市水道事業会計予算の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 議案第26号 令和8年度笠間市水道事業会計予算の主なものについて御説明申し上げます。

議案第26号をお開き願います。

初めに、第2条は、業務の予定量です。

(1) 給水件数は2万7,993件、(2) 年間総給水量は659万4,483立米、(3) 1日平均給水量は1万8,067立米でございます。(4) 主な建設改良事業は、老朽管更新事業3億165万円、愛宕配水池更新事業3,029万9,000円でございます。

第3条及び第4条は、この後、後ろのページで御説明させていただきます。

次のページをお願いします。

第5条、企業債は、老朽管更新事業、愛宕配水池更新事業に充てる起債につきまして、記載のとおり定めるものでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を1億円と定めるものです。

第7条は、支出予定の各項の経費を流用できる場合を定めるものです。

次のページ、お願いします。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるものです。

第9条は、他会計からの補助金は、一般会計から受ける補助金、負担金を定めるもの
でございます。

第10条は、たな卸資産購入限度額を600万円と定めるものです。

それでは、第3条、収益的収入及び支出につきまして、明細書により御説明申し上げます。

30ページをお願いします。

収益的収入から主なものを御説明させていただきます。

1款水道事業収益18億1,528万2,000円です。その内訳としまして、1項営業収益16億5,905万5,000円です。主なものは、1目給水収益、1節水道料金16億665万3,000円と、3目その他営業収益、1節加入金4,464万9,000円でございます。

次に、2項営業外収益1億5,622万3,000円です。主なものは、3目長期前受金戻入1億831万3,000円と、次のページになります、4目雑収益、2節その他雑収益でございます。その他雑収益の主なものは、水道事業と併せて行っている下水道などの事業につきまして、それぞれの会計から受託金として収入するものでございます。

32ページをお願いします。

続いて、収益的支出になります。

1款水道事業費用17億8,894万4,000円です。その内訳としまして、1項営業費用16億9,321万3,000円です。

次に、1項営業費用の内訳になります。1目原水及び浄水費7億8,844万4,000円です。この主なものでございます。25節動力費は、電気料でございます。32節受水費は、県水の受水費でございます。

次に、2目配水及び給水費1億3,678万5,000円の主なものでございます。次のページ、お願いします。17節委託料の主なものになります。河川や水路をまたぐ水道の橋、水管橋と呼びます。この調査点検、同じく台帳作成、また水道管内部の洗浄委託などが主な業務でございます。20節修繕費は、飯田増圧ポンプ場の修繕費と、水道管の漏水や施設修繕費用でございます。25節動力費は、電気料です。

次のページ、お願いします。

4目業務費1億5,174万3,000円です。主なものは、17節委託料、水道事業等包括業務委託料でございます。

次に、5目総係費は、人件費などでございます。

36ページをお願いします。

6目減価償却費5億637万円です。

次のページ、お願いします。

続いて、2項営業外費用8,032万7,000円です。主なものは、1目支払利息及び企業債取扱諸費になります。

次のページ、お願いします。

続いて、資本的収入になります。

1款資本的収入3億3,538万8,000円です。その内訳としまして、1項1目企業債3億2,000万円は、老朽管更新事業と愛宕配水池更新事業に充てる借入れです。

次に、2項他会計負担金538万6,000円は、消火栓設置工事の一般会計負担金です。

次に、4項1目国庫補助金1,000万円は、愛宕配水池更新事業の国庫補助金でございます。

次のページ、お願いします。

続いて、資本的支出です。

1款資本的支出7億3,475万6,000円です。その内訳として、1項建設改良費4億3,001万5,000円でございます。主なものは、2目施設改良費になります。この主なものを御説明させていただきます。17節委託料は、老朽管更新の設計委託と愛宕配水池更新の設計や測量などの委託費でございます。27節工事請負費は、老朽管更新工事と道路改良工事などと一緒にやります配水管等整備工事及び2か所のポンプ更新工事などでございます。

次に、3目61節資産購入費385万5,000円です。これは、量水器を519個購入するものでございます。メーターの購入費用でございます。

次に、2項1目企業債償還金は、企業債元金の償還金でございます。

議案第26号の説明は以上です。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いします。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、実際、最初に30ページ、30ページの水道事業収益が、今年度の予定額と前年度を比較しますと3,167万6,000円の減収ということになって記載されていますが、この減収になる主な理由というのはどういうところにあるのかなと思ひまして、御説明をお願いします。

○長谷川委員長 水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 水道料金収入は安定してまして、16億円という数字がここ数年繰り返しております。

一方で、水道加入金です。加入金というのは新築が多いのですが、この新築戸数は減少しております。前年度との比較は、加入金が主なものでございます。

○長谷川委員長 よろしいですか。

石井委員。

○石井 栄委員 その加入金というのは規模によって、幾つか加入金の違いがあるのかなと思うのですが、加入金というのはどういうふうになっているのか、概要で結構です。

○長谷川委員長 水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 すみません、一般家庭でお答えさせていただきます。

一般家庭は13ミリの場合が多いのですけれども、一番細い13ミリで8万8,000円です。その上のサイズになりますが、20ミリで15万4,000円でございます。

以上です。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それは分かりました。

それから、もう一つありますがいいですか、続けて聞いちゃって。

○長谷川委員長 どうぞ。

○石井 栄委員 32ページの件なのですけれども、32ページの中で、32節受水費6億7,665万2,000円ということで、これは県水受水費になっていますけれども、この県水受水費というのは前年度に比べて変化がありますか。それで、どのくらいの変化、増えているのか減っているのか、それをお願いします。

○長谷川委員長 水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 県水受水費は昨年値下げがございましたので、前年に比べて7,200万円減額になっております。約7,200万円減額でございます。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それからもう一つなのですけれども、36ページの件についてお伺いしますが、減価償却費が5億637万円ということで、前年度から見ますと1,028万5,000円の減額ということになっていますが、この減価償却費が減額になった理由というのは、主な理由は何でしょうか。

○長谷川委員長 水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 まず初めに、減価償却費は、建物や設備などの取得費用を、会計上の考え方ですけれども、一度に経費として計上するのではなく、それぞれの耐用年数に当たって費用として分けて計上するものなのですね。なので、当然ながら、造らない限り、少しずつ減ってきます。

去年との比較は何なのだと思いますと、それぞれが償却して積み上げた合計ということで、もっと細かくですとちょっとお時間いただきたいのですけれども。

○長谷川委員長 それでは、石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、本年度の減価償却費5億円、来年度も計上されていますが、これが使われないときにはこれが累積して備蓄されることになるのか、それともその額

というのがその時点で減額されていくのか、どういう仕組みになっているのでしょうか。

○長谷川委員長 水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 23ページ、御覧ください。

23ページ注意書きの重要な会計方針というのがあるのですが、その1が減価償却の方法になっていますね。(1)有形固定資産、減価償却の方法が定額法といたしまして、これ税法上の定額法の計算方法なので、皆さんが確定申告するのと同じような考え方で、資産の耐用年数で取得費を割ります。なので、期間が終われば、償却費用はなくなります。

その次に書いてあるのが、耐用年数ですね。建物、構築物の順に記載がありますけれども、この1個1個は今答えられませんが、このような考え方でございます。

以上です。

○石井 栄委員 結構です。

○長谷川委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

続きまして、議案第27号 令和8年度笠間市工業用水道事業会計予算の審査を行います。提案者の説明を求めます。

水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 続いて、議案第27号 令和8年度笠間市工業用水道事業会計予算の主なものを御説明させていただきます。

議案第27号をお開き願います。

第2条は、業務の予定量です。

(1)給水件数は4件、(2)年間総給水量は13万5,473立米、(3)1日平均給水量は371立米でございます。

次に、第3条は、この後、後ろのページで御説明させていただきます。

第4条は、支出予定の各項の経費を流用することができる場合を定めるものです。

次のページをお願いします。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めるものです。

第6条は、たな卸資産限度額を100万円と定めるものです。

それでは、収益的収入及び支出について、明細書により御説明申し上げます。

22ページをお願いします。

続いて、22ページ、収益的収入です。

1款工業用水道事業収益3,436万5,000円です。その内訳として、1項営業費用、1目給水収益2,950万4,000円は、岩間工業団地内の3事業所からの水道料金収入でございます。

次に、2項営業外収益485万7,000円です。こちらは、1節その他雑収益としまして、人

件費負担金でございます。職員の人件費を、水道事業会計から負担金として計上したものです。

次のページ、お願いします。

続いて、収益的支出になります。

1 款工業用水道事業費用3,022万4,000円です。内訳として、1 項営業費用2,821万9,000円でございます。

次に、1 項営業費用の内訳になります。1 目原水及び浄配水費804万6,000円は、主なものでございますが、20節修繕費と25節動力費でございます。

次に、2 目総係費は、人件費でございます。

次のページ、お願いします。

3 目減価償却費834万5,000円です。

次に、2 項営業外費用です。主なものは、1 目49節消費税及び地方消費税100万円でございます。

4 項予備費100万円でございます。

議案第27号の説明は以上でございます。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

質疑のある方は挙手によりお願いします。

石井委員。

○石井 栄委員 なかなか難しいところもあると思うのですが、収入の中、22ページの工業用水道事業収益、本年度予定額が3,436万5,000円で、前年度から見ると64万1,000円増えるということになってはいますけれども、私の感覚で言うと、収益が、額自体が非常に少ないのではないかなというふうに思うのですが、笠間に進出している企業はたくさんあると思うのですが、多分ほとんど地下水を自己水源として使っているところが多いのではないかなというふうに思うのですが、この額が少ないというのは各企業で自己水源を使っているためなのか、その辺の理由をお聞かせいただきたいのです。

○長谷川委員長 その前に失礼します。小藺江委員が退出いたしました。

水道課長古木 滋君。

○古木水道課長 ただいまの御質問は、石井委員、工業用水道事業を展開しているのは、岩間工業団地だけなのですよ。

岩間工業団地内で、自己水を使用している会社はありません。岩間工業団地内だけの特別な会計でございます。

○長谷川委員長 よろしいですか。

○石井 栄委員 分かりました。

○長谷川委員長 そのほか質疑ある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午前10時45分休憩

午前10時46分再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、下水道課が所管いたします、議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 下水道課です。よろしくお願いします。

議案書29ページをお開き願います。

初めに、歳入から、下から7行目になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管分は、循環型社会形成推進交付金（浄化槽）1,791万6,000円で、合併浄化槽の新設や転換への国庫補助金でございます。

次に、34ページをお願いいたします。

下から5行目になります。16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管分は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金2,203万3,000円で、合併浄化槽の新設や転換への県補助金でございます。

続いて、歳出の主なものについて御説明いたします。

129ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費のうち、下水道課所管分は6,738万1,000円です。主なものは、130ページ、12節委託料、合併処理浄化槽設置費補助金受付業務委託料253万円は、合併処理浄化槽を設置する方の補助金申請の受付や浄化槽設置状況の中間検査などに関する業務を、上下水道使用料の賦課徴収業務を委託している上下水道お客様センターに業務を委託し、窓口業務の一本化による市民の利便性向上を図るため、業務を委託するものでございます。

次に、131ページ下から6行目の合併処理浄化槽設置整備事業補助金5,786万5,000円は、合併処理浄化槽の設置72基、宅内配管22基、単独処理浄化槽撤去22基などを見込んでおります。また、11人槽以上の浄化槽設置や合併浄化槽から合併浄化槽への更新について、補助制度の拡充をいたしました。

次に、その下の行、合併処理浄化槽設置整備事業補助金（市単独分）285万円は、公共下水道認可区域内の下水道未整備区域に設置する方に対して、市単独費による補助金でございます。

次に、132ページ上から5行目の大型浄化槽設置事業費補助金400万円は、51人槽以上の大型浄化槽設置への1件当たり200万円の上乗せ補助制度を創設いたしました。

以上で、議案第20号の説明を終わります。

○長谷川委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

続きまして、議案第28号 令和8年度笠間市下水道事業会計予算の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 それでは、議案書1ページをお願いいたします。

初めに、第2条、業務の予定量でございます。

(1) 水洗化戸数は1万6,300戸、(2) 年間処理水量は644万4,700立米、(3) 1日平均処理水量は1万7,657立米、(4) 主要な建設改良事業は、污水管路建設事業4億5,017万3,000円、処理場建設事業9,949万1,000円、ポンプ場建設事業200万円でございます。

第3条、収益的収入及び支出並びに第4条、資本的収入及び支出については、予算書33ページからの令和8年度笠間市下水道事業会計予算に関する明細書にて御説明いたします。

次の2ページをお願いいたします。

第5条、企業債は、起債の目的、限度額などについて定めるものでございます。

次の3ページをお願いいたします。

第6条は、一時借入金の限度額を8億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の流用について定めるものでございます。

次に、第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるものでございます。

第9条は、他会計からの補助金でございます。一般会計からの負担金、補助金及び出資金の額を定めるものでございます。

次に、34ページ、予算に関する明細書をお開き願います。

第3条、収益的収入及び支出並びに第4条、資本的収入及び支出の主なものについて御説明いたします。

初めに、第3条、収益的収入及び支出の収入です。

1款下水道事業収益25億1,342万9,000円でございます。

次に、1項営業収益、1目下水道使用料8億8,224万1,000円でございます。

続いて、2項営業外収益、1目国庫補助金2,550万円は、ウォーターPPPアドバイザー

リー業務委託への国庫補助金でございます。

次に、2目県補助金888万3,000円は、湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金と農業集落排水事業推進交付金でございます。

次の35ページをお願いいたします。

3目一般会計補助金7億9,119万円は、一般会計からの補助金でございます。

次に、4目長期前受金戻入7億9,882万3,000円でございます。

次の36ページをお願いいたします。

続いて、収益的支出でございます。

1款下水道事業費用25億1,342万9,000円です。

1項営業費用、1目汚水管路費5,552万3,000円の主なものは、4節修繕費3,052万4,000円は、管路内カメラ調査の結果に基づく管路修繕工事と道路管理者の舗装工事等に合わせ実施するマンホールのかさ調整工事などがございます。

次の37ページをお願いいたします。

3目処理場費5億2,437万5,000円の主なものは、9節委託料3億6,055万5,000円は、2か所の公共下水道処理場と6か所の農業集落排水処理場の包括的維持管理業務委託料2億3,199万円と、ウォーターPPPアドバイザー業務委託料5,100万円などがございます。内容は、令和7年度に実施いたしましたウォーターPPP導入可能性調査を踏まえ、ウォーターPPP導入までの一連の業務を委託するもので、事業範囲の決定や事業実施スケジュールの作成、概算事業費の算定などが主な業務となっております。

次の38ページをお願いいたします。

13節負担金7,327万3,000円は、公共下水道の汚泥焼却処理を委託している那珂久慈浄化センターへの施設維持管理費負担金でございます。

次に、4目ポンプ場費1,364万8,000円は、公共下水道ポンプ場の維持管理費用などがございます。

次に、5目業務費4,283万8,000円の主なものは、次の39ページをお願いいたします。5節負担金4,041万円は、水道事業と一括して実施している使用料賦課徴収業務などの下水道課委託分を、水道課への負担金として計上しているものがございます。

次に、42ページをお願いいたします。

8目減価償却費は、有形固定資産減価償却費でございます。

次に、2項営業外費用2億215万円です。主なものは、企業債利息と消費税及び地方消費税納付予定額でございます。

次の43ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出の収入でございます。

1款下水道事業資本的収入13億2,507万2,000円です。

1項企業債10億1,700万円でございます。主なものは、下水道事業債と資本費平準化債

でございます。

次に、2項1目一般会計出資金1億1,015万8,000円です。

次に、4項1目国庫補助金1億5,639万1,000円は、公共下水道整備事業国庫補助金でございます。

次に、5項県補助金385万円は、農業集落排水事業費県補助金などがございます。

次の44ページをお願いいたします。

第4条、資本的支出でございます。

1款下水道事業資本的支出19億9,061万5,000円でございます。

1項建設改良費、1目汚水管路建設費4億5,017万3,000円の主なものは、1節委託料4,989万6,000円は、矢野下地内などの管路更生実施設計委託料3,110万8,000円、松山南団地、住吉団地などの民間開発事業により市に譲渡されました公共下水道管路のカメラ調査業務委託料683万1,000円、不明水対策としまして笠間駅前から北側周辺を調査区域とします、公共下水道不明水・解析業務委託料1,195万7,000円などがございます。

次に、2節工事請負費4億27万7,000円は、カメラ調査の結果に基づき、旭町地内、友部駅前周辺などの管路の内面一帯を更新する管路更生工事3億1,384万1,000円。

公共汚水柵設置工事4,235万円は、家屋の新築など市民からの申請により宅地内に公共汚水柵を設置する工事でございます。

マンホール蓋更新工事3,499万1,000円は、道路管理者の舗装修繕工事に合わせて蓋交換工事を実施してまいります。

続いて、2目処理場建設費9,949万1,000円の主なものは、次の45ページをお願いいたします。7節委託料2,990万円は、浄化センターともべ設備更新設計委託料2,500万円と、農業集落排水安居地区処理場の機能強化対策に伴う基礎調査業務委託料490万円でございます。

次に、11節工事請負費3,369万5,000円は、農業集落排水北川根処理場及び岩間南部処理場の機器交換工事費2,905万6,000円などがございます。

次に、12節負担金424万6,000円は、那珂久慈広域汚泥処理施設の長寿命化対策工事に伴う建設費用負担金でございます。

46ページをお願いいたします。

2項企業債償還金は、企業債の元金償還分でございます。

以上で議案第28号の説明を終わります。

○長谷川委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 1ページにポンプ場建設事業ということで、200万円ということが出て

いましたかね。ちょっと待ってください。

(4) ポンプ場建設事業200万円とこう出ていますけれども、このポンプ場というのは新しく造るのですか。それとも、今までのを取り壊して、新しく造るのですか。これはどういう。

○長谷川委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 この200万円は、ポンプ場のポンプ自体の更新費用に充てるものでございます。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 ポンプ自体というのはもう相当年数がたっているのですが、そもそも何年くらいの耐用年数があって、今そのポンプは何年くらい経過したものなのでしょうか。お願いします。

○長谷川委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 笠間市内にポンプ場は3か所ございまして、一番古いのが友部地区にある大沢ポンプ場というところなのですけれども、次に笠間の下市毛にある下市毛ポンプ場がありまして、ポンプ自体は修繕更新が必要になれば、随時交換は、更新をしておりますので、耐用年数が15年から20年ぐらいだと思っておりますけれども、その辺のところ、不具合が生じた場合にすぐに交換できるような体制ということで、200万円を更新費用として載せているような状況でございます。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、どのポンプがおかしくなってここを改修するとか、そういうことではなくて、そのことが想定されているので、そのための費用ということではないのですか。

○長谷川委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 緊急用ということで200万円を取っているような状況です。

○石井 栄委員 分かりました。

もう一つ。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 37ページの9節なのですけれども、37ページの9節委託料3億6,055万5,000円の中で、ウォーターPPPアドバイザー業務委託料5,100万円ということで御説明がありましたけれども、先ほどありました概要説明に加えて、もう少し詳しくこの経過、それと5,100万円の中身について説明をお願いをいたします。

○長谷川委員長 下水道課長高久和一君。

○高久下水道課長 ウォーターPPPとは、まず原則10年間の契約期間で、今現在の現状の施設の維持管理に加えまして、管路等も含めて施設の管理、更新を一体的に民間委託をするものでございます。

それで、ウォーターPPPについては、今年度ウォーターPPP導入可能性調査を実施いたしまして、まずはどこまで委託をするのかという、委託を民間にどこまで、民間に委託をする範囲の方向性を決定しまして、それを基に来年度、アドバイザー業務委託料5,100万円でウォーターPPP導入までの業務を一連的に委託をして、事業範囲の決定、事業実施スケジュールの作成、概算事業費の算定などを実施してもらうような流れになります。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、来年度5,100万円でやる事業というのは、今年度決めた方向性を基に事業範囲や何かを正確に決めていく、そういう委託料ということなのですね。

○長谷川委員長 下水道課長、大丈夫ですか。

オーケーですよ。

○高久下水道課長 はい。

○長谷川委員長 オーケーです。

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。お疲れさまでございました。

ここで皆さん、11時15分まで休憩とさせていただきますと思います。

午前11時07分休憩

午前11時16分再開

○長谷川委員長 それでは皆様、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、農業委員会事務局が所管いたします、議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 よろしくお願いたします。

農業委員会事務局の予算について御説明をさせていただきます。

初めに、歳入ですが、議案書35ページを御覧ください。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金8,254万8,000円のうち、一番上の説明の欄上から7行目になります。農業委員会交付金405万5,000円は、委員の報酬に関わる交付金となります。

その下、農地利用最適化交付金504万8,000円は、農業委員と農地利用最適化推進委員が行う農地利用最適化の活動に対して交付され、委員の報酬に充当します。

次に、48ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入3億9,919万2,000円のうち、説明の欄上から5行目、農業者年金事務費委託金として31万3,000円を収入するものです。

歳入については以上でございます。

次に、歳出について御説明をさせていただきます。

議案書140ページを御覧ください。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の予算額は7,011万5,000円でございます。主な内容について、説明の欄により御説明させていただきます。

1節報酬1,559万1,000円の内訳としまして、説明の欄上から1行目、農業委員報酬922万2,000円は、農業委員19名の報酬となります。月額、会長4万6,000円、会長職務代理者4万2,500円、委員4万円の報酬となります。

その下、農地利用最適化推進委員報酬390万円は、担当する13地区において農地利用の最適化を推進する推進委員13名の報酬で、月額2万5,000円となります。

一番下の欄、8節旅費181万4,000円の主なものは、1行目、費用弁償161万円は、農業委員、農地利用最適化推進委員の現地調査や研修に伴う費用弁償となります。

141ページを御覧ください。

次に、10節需用費82万円の主なものは、上から1行目、消耗品費69万2,000円は、委員手帳、業務必携、農家相談の手引などの購入費用や、農業委員が耕作放棄地を再生した圃場でサツマイモを栽培し、市内の園児等の収穫体験を行うための肥料や資材等の購入費用となります。

次に、11節役務費114万4,000円は、農地法に基づく農地の利用意向調査の送付、返信用の郵送料及び農業委員が使用するタブレット21台や、推進委員が使用する現地調査用タブレット13台のデータ通信料となります。

次に、12節委託料458万4,000円の内訳としまして、上から1行目、会議録作成委託料49万5,000円は、毎月開催されます総会の会議録を作成する委託料となります。

その下、農地地図情報委託料158万円は、農地を一筆ごとに管理する農地地図情報システムの委託料で、土地情報、地図、航空写真、農業振興地域などの情報を一元化し、事務の効率化と簡素化を図るものです。これは、令和5年度から令和9年度までの5年間の債務負担行為で、令和8年度は4年目となります。

次に、上から3行目、農地利用状況調査集計業務委託料114万1,000円及びその下、遊休農地利用意向調査集計業務委託料136万8,000円は、農地法に基づき、農業委員と推進員が毎年1回、農地の利用状況調査の現地調査を行った結果の集計業務、それと利用状況調査を行った結果、遊休農地等と判断された農地の所有者へ今後その農地をどうするか意向調査を行い、その結果を集計する業務の委託料となります。

次に、13節使用料及び賃借料83万4,000円は、農業委員、推進委員の研修会へ参加するためのバス借上料と、会議で使用するタブレットのソフトなどの使用料となります。

次に、15節原材料費11万9,000円は、サツマイモ栽培に伴う苗代金となります。

次に、18節負担金補助及び交付金105万3,000円の主なものは、1行目、茨城県農業会議負担金や、次のページ、142ページ上から1行目、中央地区農業委員会会長会負担金などでございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

ここで、小菌江委員が着座いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

村上委員。

○村上寿之委員 141ページの12節委託料の、この農地の地図とか調査集計とかいろいろあるのですが、いろいろ調査した内容というのは、農業委員会から農政課にこういう情報などというのは伝えているのか伝えていないのか、まず1点お聞きしたいのですが、よろしくお願ひします。

○長谷川委員長 農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 農地地図情報委託料、これは農業委員会にあるパソコンの委託料なので、これは農政課との情報の共有はできません。

その下の利用状況調査集計業務、これは農地を作っているかないか、それから農地利用意向調査というのは、作ってない方、耕作できない方が今後その農地をどうしたいかを確認して、自分では作れないけれども農地中間管理事業に農地を貸してもいいよというのを整理するもので、その情報については農業公社とか農政課との情報の共有はできるということになります。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 そうなると、大体このように得た情報などというのは、農政課には行き渡っていると。例えば、一番こういう情報が農政課に分かっていたらいいなというのは、俺よく遊休農地とか、いろいろな耕作放棄地の件とかでも一般質問でよく聞くのだけれども、よく分からないというようなことがあるのですよ。

それは、やっぱり縦の連絡が取れてないなというふうに思うのだけれども、その辺いかが思いますか。

○長谷川委員長 農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 うまく情報共有ができてないという御指摘だと思うのですが、一筆一筆ごとについてはなかなか情報共有が難しくなるのかなと。全体的なデータとしては見ることはできますけれども、なかなか難しいのかなということがありますが、今後は、農政課の隣に農業委員会事務局が来ますので、なるべくその横のつながりを密にして、委員が知りたいようなことなるべく情報共有ができるようにできるかと思ひます。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 結局、そこなのですよ。やはり、例えばどのぐらいの遊休農地があるとか、いろいろなこの農業委員会の方たちが一生懸命調査したものが、肝心の農政課が分からないなどという、横の連絡が取れないというのは、こんな500万円もお金払って何やっているのだというような、私は考え方になるのですよ。

ぜひ、せっかくこんな一般会計、お金を使っているのに、農業に携わる部署としては、極力情報共有というものはしていただければありがたいなというふうに思って、いろいろ生かしていただければいいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。答弁は結構です。

○長谷川委員長 そのほかございますか。

石井委員。

○石井 栄委員 先ほど前半のところ、農業者の年金についての説明がありましたけれども、あれ何ページでしたかね。そのところの農業者年金の仕組みや加入者の件について、御説明をいただけないですか。

○長谷川委員長 農業者年金のことではないですよ。受託料の話をおっしゃっていたかなと思うのですけれども。

○石井 栄委員 それですね。

○長谷川委員長 就業、受託のことの説明はできますか。

そうすると、何ページになりましたか。

○福嶋農業委員会事務局長 48ページの歳入の。

○長谷川委員長 そのことを答えるようになっちゃいますけれども、石井委員、よろしいですか。

○石井 栄委員 いいですよ。

○長谷川委員長 取扱い自体は、市では行ってないと思いますので。そのことについて、事務局のほうで。

それでは、農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 農業者年金事務費委託金につきましては、毎年行う現況確認、生存の確認の書類の受付、それと年金の死亡関係、給付に伴うものの受付の事務に伴う委託金となります。

○長谷川委員長 石井委員、よろしいですか。48ページの。

○石井 栄委員 そうですね、48ページにありますね。

○長谷川委員長 5段目、内容でオーケーですね。

○石井 栄委員 31万3,000円ということ。

○長谷川委員長 御理解いただいて。

○石井 栄委員 市が受け渡しをするということなのですね。受託して農業者から、農業

委員会のほうでこの費用を受託するという事なのですか。受けるということなのですか。

○長谷川委員長 農業委員会事務局長福嶋 猛君。

○福嶋農業委員会事務局長 年金加入者から直接頂くものではなくて、農業者年金基金というその事務局がありまして、その事務を代行している、一部代行しているということで、その事務を受託している部分の手数料といいますか、ということになります。

○石井 栄委員 分かりました。

○長谷川委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 それではないので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午前11時29分休憩

午前11時29分再開

○長谷川委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課が所管いたします、議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 農政課の菊地です。よろしくお願いいたします。

初めに、私から農政課所管分のうち、農業振興グループ、オーガニック推進室、農村整備室の主要な事業や重要事務事業などを御説明させていただき、その後で、農政課副参事兼栗ブランド戦略室長から栗ブランド戦略室の主な事業について御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、歳入から御説明いたします。

32ページを御覧ください。

農政課所管分の歳入合計は1億9,215万3,000円でございます。

16款県支出金、1項県負担金、4目農林水産業費県負担金、1節農業費県負担金、多面的機能支払交付金事業負担金7,277万3,000円は、市内の活動組織42団体の活動費用に対する国と県からの交付金でございます。

1ページ飛ばしまして、34ページを御覧ください。

2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金8,254万8,000円のうち、農政課所管分は7,344万5,000円でございます。

一番下から2段目、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金1,104万1,000円は、笠間市農業再生協議会の運営のための国の補助金でございます。

一番下の段、環境保全型農業直接支援対策事業補助金323万4,000円は、地球温暖化の防

止や生物多様性の保全など、環境保全効果の高い農業に取り組む農業者に対する国と県からの補助金でございます。

35ページを御覧ください。

一番上の段、鳥獣被害防止総合対策補助金938万9,000円は、イノシシなどの鳥獣による農作物などへの被害の軽減を図るため、笠間市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動の経費や、市内の本戸地区、上加賀田地区の2地区で行うワイヤーメッシュ防護柵の設置に対する国からの補助金でございます。

その下の段、鳥獣被害防止促進補助金240万円は、鳥獣による農作物被害を防止するための電気柵や防護柵などの購入に対する県からの補助金でございます。

その二つ下の段、儲かる産地支援事業費補助金996万5,000円は、農業の生産性向上のため、ICTや高性能機械の導入に対する県からの補助金でございます。

その下の段、新規就農者育成総合対策事業補助金525万2,000円は、新規就農者の確保を目的として、就農開始直後における認定新規就農者の経営確立に対する国からの補助金でございます。

その下の段、県単土地改良事業補助金3,081万6,000円は、土地改良施設の老朽化に伴う配水管や暗渠管の補修工事などや、笠間の栗水田畑地化モデル事業の圃場整備などに対する県からの補助金でございます。

その三つ下の段、有機JAS認証取得支援事業補助金30万円は、有機JAS認証を取得しようとする農業者などに対して、取得費用の一部を支援する県からの補助金でございます。

一つ飛ばします。1ページ飛ばしまして、37ページを御覧ください。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入8,388万8,000円のうちの農政課所管分は、一番下の段、土地建物貸付収入（農政課）323万1,000円は、令和7年4月から笠間クラインガルテンが民間運営に移行したことに伴い、クラインガルテン内の土地と建物を民間事業者に貸し付けることから、賃借料を収入するものがございます。

続きまして、40ページを御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、11目森林環境整備基金繰入金、1節森林環境整備基金繰入金2,990万1,000円については、愛宕山周辺の森林整備を行うための間伐などの費用や、上郷・福原地区の森林所有者に対する森林経営の意向を踏まえた現地調査の費用のほか、木材利用促進補助金や林道補修工事などの費用に充てるため、森林環境譲与税を原資とした積立金から一般会計へ繰り入れるものがございます。

続きまして、45ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入3億9,919万2,000円のうち、農政課所管分は1,131万1,000円でございます。

下の段から8番目、農業再生協議会負担金816万5,000円は、農業再生協議会の人件費などを収入するものでございます。

歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

142ページを御覧ください。

農政課所管分の歳出合計は4億9,224万9,000円でございます。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費1億5,088万1,000円は、全て農政課所管分でございます。

1節報酬830万5,000円のうち、下から2段目の鳥獣被害対策実施隊報酬560万円は、市内の鳥獣被害対策として組織されている笠間市鳥獣被害対策実施隊隊員25名の捕獲活動に対する報酬でございます。

1ページ飛ばしまして、144ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金1億2,622万8,000円となっております。

145ページを御覧ください。

下から5段目、農業被害防止事業補助金485万円は、歳入でも説明しましたが、鳥獣による農作物の被害を防止するための電気柵や防護柵などの購入費の一部を補助するものでございます。

その下の段、イノシシ捕獲処分補助金800万円は、イノシシを捕獲処分した際に、その費用を補助するものでございます。

その下の段、担い手対策強化促進事業補助金562万4,000円は、認定農業者や認定新規就農者に対し、農業経営の規模拡大や作業の効率化を図るため、農業機械や施設などの導入費用を補助するものでございます。

その下の段、環境保全型農業直接支援対策事業補助金431万3,000円は、地球温暖化の防止や生物多様性の保全など、環境保全効果の高い農業に取り組む農業者を支援するための補助金でございます。

その下の段、主要農産物総合支援事業補助金721万5,000円は、品質向上のため、光選別機などの高性能機械の導入費用に補助するものでございます。歳入で御説明いたしました県補助金の儲かる産地支援事業補助金を充当しております。

146ページを御覧ください。

一番上の段、鳥獣被害防止総合対策補助金996万7,000円は、歳出でも御説明いたしましたが、イノシシなどの鳥獣による農作物などの被害軽減を図るため、笠間市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動への経費や、市内本戸地区、上加賀田地区の2地区で行うワイヤーメッシュ防護柵の設置費のほか、被害状況調査を実施するための費用に補助するものでございます。

その下、5段下の栗生産規模拡大支援事業補助金580万円は、経営規模拡大による栗の

新植や改植などを行う農業者のうち、栗の作付面積を1ヘクタール以上に拡大する計画、または既に1ヘクタール以上の経営面積がある方に対して、農地の整地費や伐採抜根費などを支援するとともに、笠間市果樹産地協議会において承認された品種15品種を対象に経営規模を拡大し、新植や改植が行われた上で購入した苗木費用を支援するための補助金でございます。

その下の段、栗栽培機材導入補助金1,250万円は、専ら栗の栽培や販売などをなりわいとして行う経営面積が50アール以上ある農業者に対し、1機材当たり40万円を超える機械の購入費を支援するための補助金でございます。

その下の段、新規就農者育成総合対策事業補助金525万円は、新規就農者の育成支援としまして、経営開始直後の経営確立を支援するための補助金でございます。

一番下の段、有機農業推進協議会補助金340万円につきましては、本市において持続可能な農業を振興するために、環境への負荷を低減した取組が重要であることから、令和6年度から笠間市環境農業推進協議会が中心となって進めており、令和8年度も引き続き実証圃場での有機栽培講習会の開催や農産物の学校給食への提供のほか、有機JAS認証やGAP認証を活用した有利販売の支援、消費者の意識醸成を目的とした生産者の対面販売会の実施などを進めていくことから、同協議会へ支出するための補助金でございます。

147ページを御覧ください。

一番上の段、GAP認証取得支援事業補助金34万円は、生産者が食品の安全性や環境の保全、労働者の安全、農場経営の管理などの各分野において持続的な改善活動を行うことで、販売する農産物が消費者に対してより安全で高品質なものであることが公的に認められるGAP認証の取得を支援するための補助金でございます。

その下の段、有機JAS認証取得支援事業補助金30万円は、有機農産物として販売するために必要となる有機JAS認証の取得を支援するための補助金でございます。

その下のスマート農業導入支援事業補助金591万4,000円は、新規の補助事業でございませぬ。スマート農業の機械や設備などを導入する農業者に対して、その導入費の一部を補助します。特に、農地の大区画化に向けて土地改良事業を進めている石井・来栖・稲田地区や大淵地区、南友部・大田町地区を推進地区として支援してまいります。

続きまして、4目水田農業費5,580万4,000円は、全て農政課所管分でございます。

18節負担金補助及び交付金4,763万9,000円のうち、一番下の段、水田農業奨励事業補助金3,025万4,000円は、主食用米に代わる転作作物として麦、大豆、飼料作物などを集団で取り組む12組織に対して、作物や面積に応じて支援するための補助金でございます。

148ページを御覧ください。

一番上の段、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金1,104万1,000円は、水田農業を推進するため、笠間市農業再生協議会が現場での推進活動や要件の確認作業などを行う際に必要となる経費を支援することで、事業を円滑に進めるための国の補助金でございます。

続きまして、5目畜産業費137万6,000円は、全て農政課所管分でございます。畜産業を推進するための消耗品や、牛豚に係わる家畜伝染病の検査手数料などがございます。

続きまして、6目農地費2億2,990万8,000円は、全て農政課所管分でございます。

12節委託料708万7,000円のうち、一番上の段、測量業務委託料610万円は、笠間の栗水田畑地化モデル事業に伴う実施設計業務や、工事完了後の用地測量業務のための委託料でございます。

149ページを御覧ください。

14節工事請負費4,497万円のうち、上から3段目、土地改良工事費4,000万円は、笠間の栗水田畑地化モデル事業に伴う畑地化への基盤整備や、暗渠排水用排水路などの整備のための工事費でございます。

150ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金1億7,219万6,000円のうち、上から6段目、経営体育成基盤整備事業負担金2,475万円は、県の事業として行われる市内3地区の土地改良事業に係る県への負担金でございます。令和8年度は、大淵地区では換地の確定、境界測量と暗渠排水の工事、石井・来栖・稲田地区では来栖地区の荒整地工事後の仕上げ整地と石井地区の荒整地工事、友部中央地区では一部の排水路整備と境界復元測量などが実施されることになっております。

その2段下の農地中間管理機構関連整備事業負担金180万円は、南友部・大田町地区の土地改良事業でございます。内容につきましては、パイプライン工事及び確定測量を行うための県への負担金でございます。

その下の段、農地集積促進型負担金650万円は、県の事業として行われる押辺・安居地区の土地改良事業でございます。内容につきましては、老朽化したパイプラインの更新や、用水機場の用地買収などを行うための県への負担金でございます。

151ページを御覧ください。

上から3段目、多面的機能支払交付金9,703万2,000円は、農地や農業用施設、景観などを適切に管理し、農業の多面的な機能を発揮させるため、市内42の活動組織が行う農業用施設や農村環境の保全活動、普及啓発のための地域活動を支援するための交付金でございます。

次の2項林業費、1目林業振興費5,418万9,000円は、全て農政課所管分でございます。

12節委託料1,117万6,000円のうち、一番上の段、森林間伐等委託料320万1,000円は、森林環境譲与税を活用して、愛宕山周辺約1ヘクタールの森林を間伐などの整備を行うための委託料でございます。

その下の段、経営管理権集積計画作成業務委託料797万5,000円は、豊富な資源として利用可能な人工林が多いなどの条件が整った福原地内と上郷地内において、これまで森林所有者への経営管理意向調査と今後の経営管理の方向性を決めるための現地調査などを実施

してまいりました。令和8年度も引き続き、福原地内で約66ヘクタール、上郷地内で約93ヘクタールのエリアについて、現地調査を行うための委託料でございます。

18節負担金補助及び交付金715万9,000円のうち、一番下の段、木材利用促進事業補助金690万円は、笠間市産の木材を使用して市内に住宅や店舗などを新築または増改築される方などを支援するための補助金でございます。

24節積立金、森林環境整備基金積立金3,576万1,000円は、森林整備に関わる費用や林業経営を担う人材の育成、経営管理の方向性を決める現地調査に関わる費用、林道補修などの財源に充てるため、国から譲与される森林環境譲与税を基金として積み立てるものがございます。

続きまして、2目林道費1,271万2,000円は、全て農政課所管分となります。

152ページを御覧ください。

14節工事請負費、林道補修工事費874万5,000円は、市内にある林道17路線について、主に補修などの維持管理に必要な工事費でございます。

農政課の説明は以上となります。

この後、栗ブランド戦略室の事業につきまして農政課副参事兼栗ブランド戦略室長から説明させますので、よろしくお願いたします。

○長谷川委員長 それでは続きまして、栗ブランド戦略室長藤咲 篤君。

○藤咲農政課副参事兼栗ブランド戦略室長 農政課副参事兼栗ブランド戦略室長の藤咲です。よろしくお願いたします。

続きまして、栗ブランド戦略室所管分の主な事業を御説明させていただきます。

歳入についてでございますが、栗ブランド戦略室では歳入予算はございません。

それでは、歳出について御説明いたします。

146ページを御覧ください。

栗ブランド戦略室所管分の歳出の合計は2,245万1,000円です。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金1億2,622万8,000円のうち、栗ブランド戦略室分は1,780万5,000円でございます。

下から3段目、儲かる笠間の栗産地づくり協議会補助金780万5,000円は、都内を中心としたイベントへの参加による笠間の栗のPR事業や販売促進、市内周遊を促すパンフレットの作成、SNSなどでの情報発信のほか、アイデアレシピコンテスト、むき手マイスター養成講座の実施といった笠間の栗のブランディングに対して、当協議会へ支出するための補助金でございます。

その下、かさま新栗まつり運営補助金1,000万円は、かさま新栗まつり開催に伴うテント、テーブル、椅子、音響設備など会場設営や撤去のために係る費用や、循環円滑な運営を行うための経費など、祭りを運営するための補助金でございます。また、今年のかさま新栗まつりが20回目の節目を迎えることから、記念になる企画が実施できるよう、儲かる

笠間の栗産地づくり協議会を中心に協議を進めてまいりたいと考えています。

栗ブランド戦略室の説明は以上となります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

村上委員。電源をお願いします。

○村上寿之委員 145ページの下から見ていって、イノシシ捕獲処分補助金と農業被害防止事業補助金というやつの補助金の件でちょっとお伺いしますね。まず、この補助金は今年合わせて1,200万円ぐらいの補助金計上されてるのですけれども、昨年は、令和7年ほどのぐらいの計上かちょっとお聞きしたいのですけれども、分かりますか。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 イノシシ捕獲処分補助金につきましては、令和7年度は1,325万円でございます。

農業被害防止事業補助金につきましては、250万円でございます。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 そうすると、大体これ恐らく関連している事業なのかなというふうに思うのですけれども、まずこの間の補正予算の審議のときに、イノシシの数が、捕獲した数がまず減っているという話をしていた記憶があるのですけれども、その予算に対して、今回どういう予算になるのかなというふうに、まず見てみたのですよ。

昨年は1,300万円計上してあって、今回800万円であれば、これは結局800万円に落としたというのは、イノシシの数が、捕獲していた数が令和6年度から令和7年度は減ったから今年度は減らしたのかということをもまず1点お聞きしたいのですけれども、その辺どうですか。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 今、村上委員が言われたとおりでございます。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 しっかりチェックしていますね、大丈夫です。

それで結局何が言いたいかというと、この予算が、結局イノシシの数が減っているにもかかわらず、去年と同じぐらいの金額を計上しているのであれば、これはいいあんばいにやっているのかなという視点でみようかなと思ったのですけれども、しっかりそういうところまで見てくれているという、役所のそういう対応がよくできているのかなというふうに判断できましたので、しっかりしていますねという評価をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○長谷川委員長 そのほかございますか。

石井委員。

○石井 栄委員 146ページに新規就農者育成総合対策事業補助金525万円という記載がありますけれども、この対策事業は新規就農者何名に対してする事業なのか、説明をお願いいたします。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 認定された新規就農者4名に対して支援するものでございます。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 市の農業従事者ずっと減ってまして、新規就農者を増やすという方針が一貫してあると思うのですけれども、今年目標というのはどれだけになっているのでしょうか。新規就農者。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 特に目標はございませんが、令和7年度は、認定新規就農者につきましては9名おります。

令和8年度は、認定期間が5年間ということで2名が外れまして、令和8年度は7名になる予定でございます。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうすると、目標は特に定めていないけれども、一昨年から見ると新規就農者の数が減っているということで、どういう対策を立ててこの数を増やそうとしているのか、その辺お願いできますか。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 認定新規就農者を維持していくのにはどのような支援をするのかということなのですが、まず農業をやりたいという方が来れば、窓口でいろいろな対応しまして、普及センターと連携しまして、いろいろな経営相談をまずしております。今度、実際に農業が始まれば、やはり生産面に対しても普及センターと連携しながら、主に普及センターが指導するのですけれども、連携しながらやっていく。

あと、あわせて、笠間市単独事業として、機械補助を5年間で300万円という事業を行っておりますので、そういう事業も活用させながら確保していきたいと思っております。

○長谷川委員長 石井委員。3回目かな。

○石井 栄委員 要望も含めてなのですけれども、やはり数値目標というのはあったほうがいいのではないかなと思ひまして、このまま減っていくとだんだん先行きが難しくなってくるので、ひとつそういうことも検討して、対策をさらに強化していただきたいということ、要望です。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

そのほかございますか。

安見副委員長。

○安見貴志委員 147ページです。新規の事業だということで、スマート農業導入支援事業補助金ということで591万4,000円の計上がございます。新規の事業の設定ということなのですが、どういった方を対象にされて、対象となる機器類はどんなものを想定してのこの予算計上なのでしょうか。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 対象者につきましては、主に認定農業者の方を対象としております。あと、推進地区ということで、大規模区画化した石井・来栖・稲田地区とか大淵地区、南友部・大田町地区の土地改良事業の担い手に位置づけられている方を対象としております。

対象機械でございますが、ロボットトラクターとか高性能機械の田植機、あとは高性能のコンバイン、ドローン、あと有機農業にも使うアイガモロボ、水管理システムとか自動操舵システムを、そういう機械を対象としております。

○長谷川委員長 安見副委員長。

○安見貴志委員 認定者ということが対象ということなのですが、そうすると総数だけで言っちゃいますと、もう当然数が決まっちゃいますけれども、最大の数として幾つなのか、そのうちの何者ぐらいを見込んでいたか、数をおおよそ教えていただければと思います。

○長谷川委員長 農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長 対象者につきましては、認定農業者約170名と、それぞれの土地改良事業に位置づけられた方、約10名ぐらいです。

○長谷川委員長 そのうちの何者。

○菊地農政課長 そのうちの要望があったものを今回計上しておりますが、3名の方の分の予算を計上しております。

○長谷川委員長 そのほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 それではないので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。お疲れさまでございました。

午後零時03分休憩

午後1時00分再開

○長谷川委員長 それでは引き続き会議を開きます。

なお、石崎委員におかれましては退席をされました。

次に、商工課が所管いたします、議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 商工課の桑嶋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、歳入について御説明させていただきます。

25ページをお開き願います。

上段になります。14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料、上から3段目でございます、火薬類取締法関係許可申請手数料としまして9万円を計上しております。

続きまして、35ページをお開き願います。

35ページ中段になります。16款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金、1節商工費補助金、地方就職学生支援事業費補助金は、この後歳出の項目にも出てきますが、同名の事業で、東京圏の大学から市内に転居し県内の企業に就職する学生の就職に要した交通費と移転費を補助する事業費のうち、4分の3が国・県から補助されるものの収入として268万8,000円を計上しております。

次に、37ページをお開き願います。

下段になります。17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、上から4段目、市街地活性化基金利子として109万6,000円を計上してあります。

次に、40ページをお開き願います。

下から3段目になります。19款繰入金、2項基金繰入金、13目市街地活性化基金繰入金、1節市街地活性化基金繰入金は、市街地活性化基金繰入金として1,865万2,000円を計上しております。

次に、42ページをお開き願います。

上段になります。21款諸収入、3項貸付金元利収入、3目自治金融預託金元利収入、1節自治金融預託金元利収入は、自治金融預託金元金収入としまして、歳出予定と同額の2,400万円を計上しております。

次の段、4目中小企業事業継続応援貸付金元利収入、1節中小企業事業継続応援貸付金元利収入は、中小企業事業継続応援貸付金元利収入としまして71万円を計上しております。

次に、45ページをお開き願います。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、下から4段目になります。笠間焼貸工房使用料は、笠間焼貸工房の使用料として240万円を計上しております。

その次の段、デマンドタクシーチケット売払収入は、デマンドタクシーのチケット販売収入1,800万円を計上してございます。

以上で歳入予算の説明を終わります。

次に、歳出の予算の説明に移らせていただきます。

67ページをお開き願います。

最上段、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、12節委託料、デマンド交通システ

ム運行管理委託料9,120万3,000円は、デマンドタクシー運行管理のための経費として計上しております。

続きまして、152ページをお開き願います。

下段、6款商工費、1項商工費、1目商工総務費につきましては、主に職員の人件費となります。

次の153ページをお開き願います。

2目商工振興費でございますが、主に中小企業支援事業、創業支援事業、外国人人材支援事業、地場産業である笠間焼及び稲田御影石の支援事業関連の経費となります。

1節報酬182万5,000円、3節職員手当等118万6,000円及び4節共済費39万6,000円につきましては、会計年度任用職員の人件費として計上してございます。

10節需用費202万9,000円のうち、最下段の光熱水費97万2,000円は、石の百年館の維持費を計上しております。

次のページをお開き願います。

12節委託料851万4,000円の主なものとしましては、3段目、施設管理委託料281万4,000円、こちらは石の百年館の運営管理費として計上しております。

7段目、地元雇用対策事業委託料17万5,000円につきましては、外国人材受入れセミナー開催の経費として計上しております。

次の段、笠間焼工房支援委託料195万4,000円は、笠間陶芸修行工房「スタジオnido」の維持管理のための経費として計上しております。

次の段、特定創業支援等委託料40万2,000円は、創業塾の開催の費用として計上しております。

次の段、日本語学習支援事業委託料66万5,000円、こちらにつきましては市内在住の外国人向けの日本語教室の開催の費用として計上しております。

次の段、建設高等職業訓練校連携委託料45万6,000円は、建設訓練校と連携した市独自の事業の実施委託料として計上してございます。

次、13節使用料及び賃借料237万9,000円のうち、216万円につきましては、笠間陶芸修行工房「スタジオnido」の施設借上料として計上しております。

18節負担金補助及び交付金9,305万2,000円のうち、負担金の主なものとしまして、まず次のページをお開き願います。3段目、4段目、5段目につきましては、連携中枢都市圏構想負担金といたしまして、事業者の経営力強化事業に186万5,000円、合同就職説明会及び相談会開催事業に51万9,000円、企業紹介WEBサイト事業に9万7,000円を計上してございます。

次の段、笠間陶芸大学校開校10周年記念事業負担金100万円は、県立笠間陶芸大学校開校10周年記念事業に伴う記念誌作成等の費用として計上してございます。

続きまして、補助金でございます。

次の段、笠間地区建設高等職業訓練校補助金123万7,000円のほか、13件ございます。主なものといたしましては、下から3段目、自治金融・振興金融保証料補給補助金1,800万円、次の段、商工会補助金2,000万円、次のページをお開き願います。上から、ふるさとまつりinかさま補助金600万円、次の段、陶炎祭交通渋滞対策補助金500万円、その次の段、笠間焼産地後継者育成補助金490万円。

その次の段、創業支援補助金1,825万円は、これまでの創業に係る補助金に加えまして、創業支援の拡充として、都市計画の立地適正化計画にある都市機能誘導区域の中で、笠間駅、友部駅、岩間駅を含むエリアに出店する場合、補助率2分の1、最大300万円まで補助する費用として計上しております。

次の段、笠間焼販路開拓支援事業補助金290万円は、意欲のある作家や団体が新たな販路開拓に向けた取組や工房を開放するオープンアトリエの開催に対して、費用の一部を補助するものでございます。

次の段、地方就職学生支援事業補助金358万4,000円は、先ほど歳入のところでも御説明させていただきましたが、東京圏の大学から市内に転居し県内の企業に就職する学生の就職に要した交通費と移転費の補助をする費用として計上しております。

次の段、外国人材受入支援事業補助金300万円は、市内中小企業等の外国人材を受け入れる際に要した費用の一部を補助するものでございます。

次の段、中小企業支援補助金300万円は、中小企業等の販路拡大等に向けた取組や、求人、採用など人材確保に係る費用の一部を補助するものです。

次の段、海外陶芸家受入事業補助金193万円は、笠間焼の文化、技術などの陶芸を通じた交流のため、外国人陶芸家を受け入れるための費用となります。

次の段、地場産材活用促進事業補助金100万円は、住宅、店舗での新築、リフォーム等で稲田石や笠間焼を活用した場合の費用、そちらの一部を補助するものでございます。

20節貸付金2,400万円は、自治金融預託金として、中小企業振興のため、金融支援制度を維持していくための経費として計上しております。

24節積立金109万6,000円は、市街地活性化基金積立金の預金利子額として計上しております。

以上で商工課所管の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、説明されましたことについて質問をさせていただきます。

まず、154ページになりますかね。154ページの地元雇用対策事業委託料17万5,000円で、外国人の受入れに関するセミナーを開くということなのですが、どういう人を対象に、い

つ頃、何回ぐらいこういうセミナーというのは開くものなのですか。それをお願いします。

○長谷川委員長 商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 こちらにつきましては3回を予定しておりますが、開催時期につきましては、現在のところ決定はしていません。

対象といたしましては、市内の中小企業で外国人を雇用したいと考えている企業になる予定です。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、これは今年初めてですか。それとも、昨年もこういう項目があったのでしょうか。

それで、費用の差額とか、上がったのか下がったのか、そういうことも含めてお願いします。

○長谷川委員長 商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 今年度も、開催をさせていただいております。

費用は、同額となっております。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、そこに集まった人というのは、昨年は何名ぐらい来て、そのセミナーを受けるようになったのか。

○長谷川委員長 これ、3回目ですけれども、大丈夫ですね。

○石井 栄委員 それに加えて、そのセミナーによって雇用ができたところは何名ぐらいあったのか、併せてお願いします。

○長谷川委員長 商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 今年度、令和7年度の開催につきましては、19者で21名の方が来場していただいております。

雇用については、申し訳ありません、期間がかかるものなので、そのセミナーを受けた後に採用しているというところまでは、私どもは把握していません。申し訳ありません。

○長谷川委員長 そのほかございますか。

別の件ですね。

石井委員。

○石井 栄委員 もう一つ、それに関しまして、日本語学習支援事業委託金というのが66万5,000円計上されておまして、市内外国人向けということになってはいますが、これは何回ぐらい開いて、何人ぐらいの外国人を想定してこの費用になっているのでしょうかね。

○長谷川委員長 商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 全12回程度を今考えておまして、場合によっては延びる場合もありますが、最低でも12回ぐらいはやろうと考えております。

人数につきましては、現在のところこのぐらいという想定はしていませんが、先日

外国人向けに自転車の安全運転講習というのをさせていただいたのですが、そのときには募集は30名の枠で募集していて、参加が19名であったので、その程度での規模感で考えております。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、外国人といっても、いろいろな国から来てますよね。ベトナムとかフィリピンとか、韓国や何かは分かりませんが。そうするといろいろな言語がありますが、それに來る外国人に対応した言語で説明をできるのですかね。

○長谷川委員長 商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 基本的には、例えばベトナムであったりインドであったりとか、そういうところの現地の言葉ではなくて、こちらでの共通言語となります日本語をベースとした、やさしい日本語という形で教えていくので、それぞれの国は関係なく教えていくというような方針で考えております。

○長谷川委員長 そのほか質疑ございますか。

○石井 栄委員 もう一つ。

○長谷川委員長 別の話ですね。

○石井 栄委員 別の話です。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 156ページに、外国人材受入支援事業補助金300万円がありますけれども、市内の中小企業への補助だということなのですが、これは1者当たり幾らとか、1人当たり幾らとか、その費用の要件を説明をお願いします。

○長谷川委員長 商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 1人頭につき補助率2分の1で、上限10万円で一つの会社につき2名を上限として支給する予定でございます。

○石井 栄委員 分かりました。2分の1補助で、10万円上限で1者。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 1者2名ということで計画しているということですね。

そうしますと、これは昨年も実施したのですか。それで、昨年実施したとすれば、実績はどのような実績があったのか、教えてください。

○長谷川委員長 商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 令和8年度が、初めての年度となります。

なので、今年度はやっておりません。

○石井 栄委員 分かりました。結構です。

○長谷川委員長 そのほかございませんか。

村上委員。

○村上寿之委員 156ページをお願いします。陶炎祭の交通渋滞の補助金の件で質問しま

す。この交通渋滞はどの辺りがどのように混むのか、1回まず教えていただいでよろしいですか。何か所もあると思うのですけれども、お願いします。

○長谷川委員長 商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 陶炎祭に関連しまして、一番混むのが当然工芸の丘の周辺と、あそこの公園の周辺となります。最も混むのが、森の石窯パン屋さんの先から、北駐車場の入り口辺りが最も混むというふうに、我々のほうでは認識しております。

それ以外に、高速道路を降りた辺りから道の駅周辺までは、陶炎祭の時期は限らず、連休が多いときとかは混んでいるというような認識は持っております。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 今回の補助金として、500万円の補助金をここに上げてあるのですけれども、計上されているのですけれども、その500万円を交通渋滞に対してどのように使っていくかということをお聞きしてよろしいですか。

○長谷川委員長 商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 こちらにつきましては、シャトルバスの運行と、それに伴うシャトルバスを運行するために必要な警備員、こちらの配置に使用してまいります。

○長谷川委員長 村上委員。

○村上寿之委員 まず、簡単に言えば、500万円の内訳というのは、シャトルバスと警備員のみで結局500万円かかっちゃうというような、まず解釈しているのですけれども、それを結局やることによって、どのぐらいの緩和がされるかということをお聞きしたいのですけれども。

○長谷川委員長 商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 大規模駐車場が県の教育研修センター、あちらのほうと、それ以外にシャトルバスが出ているのは友部駅の北口、それとポレポレ笠間、市民体育館、あの周辺を回っているバスというのが、ピストンで動いているシャトルバスとなっております。

それ以外に、つつじ公園といったところにも循環的に回っているバスがございます。それにつきましては、随時、昨年度から笠間協同組合のほうでも、駐車場の満車状態というのをSNSでは上げている、もっと前から上げてはいるのですが、さらに積極的に上げるようになっておまして、工芸の丘、芸術の森公園周辺が混雑で駐車場が入れないというときには、それ以外の無料駐車場のほうに流れてくださいというようなPRはさせていただいております。それが、どのぐらいの数字で動いているかというのは、ごめんなさい、今ここで答えできるものはありません。申し訳ございません。

○村上寿之委員 暫時休憩してもらっていいですか。

○長谷川委員長 それでは暫時休憩いたします。

午後1時20分休憩

午後1時24分再開

○長谷川委員長 それでは、会議のほうを再開いたします。

石井委員。

○石井 栄委員 155ページの笠間地区建設高等職業訓練校補助金123万7,000円、そのほかにも数十万円の何かありましたよね。この補助というのはどういう項目に、使途はどういう項目なのか、それが分かればお願いします。

○長谷川委員長 商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 こちらの補助金のほうにつきましては、こちら運営費となっております。

○石井 栄委員 運営費と。

○長谷川委員長 石井委員、手を挙げて。

石井委員。

○石井 栄委員 運営費というのは、主にどういう内容ですか。人件費とか、そういうものですか。

○長谷川委員長 商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 人件費とかになります。人件費が主なものになります。

○長谷川委員長 石井委員、3回目です。

○石井 栄委員 苦勞して地元の産業を育てるための事業で大変ありがたいと思うのですが、備品などに対する費用などというのはどこかに入っているのですか。

○長谷川委員長 商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 こちらのほうは、備品に関しましては、訓練校が県のほうに申請をすることになっておりますので、市のほうには申請はありません。

○石井 栄委員 そうですか。分かりました。

○長谷川委員長 そのほかございませんでしょうか。

○石井 栄委員 もう一つ。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 住宅リフォーム助成というのが項目として見つけることはできなかったのですが、どこに入ってますか。

○長谷川委員長 商工課長桑嶋一志君。

○桑嶋商工課長 そちらにつきましては、先日の重点交付金の中で先に議決をいただきまして、もう本年度、23日から受付開始ということで今動いております、新年度の予算には載っていませんが、1月の臨時議会の際に提出をさせていただいております。

○長谷川委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時 2 7 分休憩

午後 1 時 2 8 分再開

○長谷川委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、観光課が所管いたします、議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

観光課長山内一正君。

○山内観光課長 観光課の山内です。よろしくお願いたします。

歳入から御説明申し上げます。

観光課所管分の歳入合計は1,536万円となります。

まず、36ページをお開き願います。

16款県支出金、3項委託金、4目商工費委託金、1節観光費委託金15万5,000円は、市内におけます観光動態調査の活動費用に対する県からの委託金でございます。

37ページになります。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入8,388万8,000円のうち、観光課所管分につきまして、上から3行目、土地貸付収入（観光課）140万円となります。愛宕山のグランピング施設、エトワ笠間からの収入となっております。

42ページをお開き願います。

21款諸収入、4項雑入、43ページになります。5目雑入、2節雑入3億9,919万2,000円のうち、観光課所管分につきましては、すみません、46ページをお開き願います。1行目、かさま観光周遊バス運賃1,070万円と、2行目、かさま観光周遊バス運行負担金280万円となります。負担金280万円につきましては、バス停を設置しております7団体からの負担金でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

観光課所管分の歳出合計は3億886万7,000円となります。

157ページをお開き願います。

6款商工費、2項観光費、1目観光総務費9,239万3,000円は、全て観光課所管でございます。

12節委託料4,543万5,000円のうち、2番目、かさまコンシェルジュ委託料1,186万円は、各種イベントでの観光キャンペーンや観光案内をはじめ、着地型観光ツアーバス添乗、SNS発信など、観光PRの推進を担いますかさまコンシェルジュ事業を運営するための委託料でございます。現在、21名が所属してございます。

一番下のかさま観光周遊バス運行業務委託料3,318万5,000円は、道の駅かさまを中心と

しました市内観光施設をめぐる周遊バスの運行業務を委託するものでございます。

18節負担金補助及び交付金3,956万8,000円のうち、2番目、ジオパーク推進協議会負担金120万円は、筑波山周辺地域の地質、自然環境など、生態系の成り立ちを紹介する活動を通しまして地域の活性化を図るための負担金でございます。つくば市を事務局としまして、6市で運営をしているものでございます。

158ページをお開き願います。

一番下の観光協会補助金3,387万円は、笠間観光協会の事業推進強化を図るものでございまして、協会が行います広域事業の人件費と事業費に対しまして補助するものでございます。

一番下の枠になります。2目観光振興費1,623万5,000円は、全て観光課所管でございます。

159ページをお開き願います。

10節需用費331万4,000円のうち、消耗品費236万9,000円は、菊まつりにおいて菊づくりに協力していただいております市内学校や事業所へ配布するポットなどの購入費、及びインバウンドのファームツアーや外国クルーズ船寄港地観光バスツアーの観光客を出迎える際のノベルティーの購入費などでございます。

印刷製本費89万5,000円は、名刺サイズの市内の魅力ある写真を掲載した観光カード16種類でございます、これや、総合観光パンフレットを増刷するための印刷費となっております。

12節委託料168万4,000円のうち、主なものとしましては、上から3番目になります。台湾交流事業委託料114万4,000円は、台北市で開催されます菊まつりやランタン祭りなどイベント等で市の観光PRを行うため、台湾交流事務所として委託してまいるものでございます。

18節負担金補助及び交付金として970万円の内訳でございますが、笠間の菊まつり連絡協議会補助金650万円は、市民参加型の永続的な祭りとしていくために、協議会へ補助金を支出しているものでございます。

次の伝統行事継承支援事業補助金160万円は、市の観光資源となっている歴史、伝統あるまつりに対しまして活性化及び継続に向けた取組を支援するため、団体に対して補助をするものでございます。

その下の観光誘客促進イベント支援事業補助金160万円は、笠間芸術の森公園、大池公園、笠間中央公園を活用しまして6月から9月、12月から3月の期間に、継続性があって観光誘客につながるイベントを実施する団体に対して支援をするものでございます。

続きまして、3目観光施設費2億23万9,000円は、こちらも全て観光課所管分でございます。

160ページをお開き願います。

10節需用費753万8,000円のうち、上から3番目の光熱水費221万5,000円は、山麓公園、稲荷駐車場など、観光施設や菊栽培所に係る電気代と水道料などでございます。

その下の修繕料265万円は、施設等の緊急時の対応分となります。

12節委託料1億3,601万3,000円のうち、1行目の設計業務委託料1,124万2,000円は、北山公園内の屋外スロープ設置に向けた測量設計費用でございます。

2行下の植栽管理委託料1,685万2,000円は、笠間工芸の丘エリアの植栽管理を委託する費用となっております。

次の草刈等委託料414万2,000円は、稲荷駐車場、山麓公園、つつじ公園周辺と菊栽培所などの除草作業委託料でございます。

2行下の清掃委託料349万3,000円は、稲荷駐車場、山麓公園などのトイレ清掃、ごみ収集作業委託料となっております。

一番下の笠間の家指定管理料315万円は、いばらきの魅力を伝える会への指定管理料で、建築家の伊東豊雄氏の初期の作品となっております。土日祝日に一般公開を行っております。

161ページをお開き願います。

あたごフォレストハウスほか2施設指定管理料1,400万円は、笠間観光協会への指定管理料でございます。愛宕山周辺一帯を維持管理しまして、利便性の向上を図っているものでございます。

次の北山公園指定管理料1,800万円は、笠間市造園建設業協同組合への指定管理料で、園内の整備や管理運営を行っているものでございます。

次のつつじ公園指定管理料4,550万円は、笠間観光協会への指定管理料で、公園管理とつつじまつりの開催を中心に公園の利活用を行っております。

次のかさま歴史交流館井筒屋指定管理料1,795万円は、いばらきの魅力を伝える会への指定管理料で交流館の貸出し、自主事業としてカフェの運営や来場者対応など、交流の拠点として管理運営を行っているものでございます。

13節使用料及び賃借料501万6,000円は、栽培所やあたご天狗の森、北山公園をはじめとしまして、観光施設の土地の賃借料などがございます。

14節工事請負費1,577万1,000円のうち、施設整備に係る工事費1,395万6,000円は、管理棟の空調施設整備や水車改築に係る費用となっております。

観光課の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

質疑のある方は挙手によりお願いたします。

村上委員。

○村上寿之委員 さっき課長が言った、水車を直すようなことというのは、これに含まれていることなのですか。それだけです。北山公園の水車を直すというのは、これに含まれ

ているか含まれていないかということを確認します。

○長谷川委員長 観光課長山内一正君。

○山内観光課長 含んでおります。

○村上寿之委員 ありがとうございます。

○長谷川委員長 そのほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、質疑を終了といたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午後1時39分休憩

午後1時40分再開

○長谷川委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、都市計画部建設課が所管いたします、議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

建設課長川松信一君。

○川松建設課長 建設課の川松です。

議案書29ページをお開きください。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

下段になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金3億6,645万円でございます。内容につきましては、初めに1行目、社会資本整備総合交付金（安全快適なみちづくり）1億3,500万円につきましては、県立中央病院北側の（仮称）鯉淵南友部線整備事業及び第二鴻巣踏切安全対策事業に係る交付金でございます。補助率は50%になります。

同じく、2行目、道路メンテナンス事業補助金2,915万円につきましては、笠間市橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋りょう定期点検及び橋りょう修繕工事費用に係る補助金でございます。補助率は55%になります。

同じく、3行目、防災・安全交付金（通学路交通安全対策）1億9,250万円につきましては、笠間市通学路交通安全プログラムに基づいた歩道整備事業に係る交付金でございます。交付率は55%になります。

続きまして、30ページをお開きください。

上段になります。3節住宅費補助金7,504万5,000円のうち、建設課所管分は、1行目、社会資本整備総合交付金（地域住宅・狭あい道路）5,500万円になります。内容につきましては、狭あい道路整備事業に係る交付金でございます。補助率は50%になります。

続きまして、35ページをお開きください。

上から3段目になります。16款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、1節道路橋りょう費補助金2,395万2,000円でございます。内容につきましては、合併支援市町村幹線道路支援事業補助金の起債償還等に対する県からの補助金でございます。

続きまして、166ページをお開きください。

次に、歳出について御説明申し上げます。

上段になります。7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、12節委託料9,473万7,000円のうち、建設課所管分は、4行目、測量設計等委託料1,545万円でございます。内容につきましては、笠間市橋梁長寿命化修繕計画改定に係る委託料になります。

同じく、5行目、橋梁定期点検委託料3,399万円でございます。内容につきましては、5年ごとに実施する対象橋りょう97橋の橋りょう定期点検に係る委託料になります。

続きまして、167ページをお開きください。

上段になります。同じく、3目道路新設改良費、12節委託料2,011万4,000円のうち、1行目、測量設計等委託料1,648万円につきましては、本庁舎前から筑波銀行交差点までの無電柱化推進事業に係る詳細設計委託料でございます。

同じく、14節工事請負費1億7,630万円のうち、1行目、道路新設改良工事費1億6,980万円につきましては、各行政区からの整備要望に基づく下郷地内、平沢石油北側ほか4路線の生活道路整備になります。

同じく、18節負担金補助及び交付金5,263万7,000円のうち、2行目、道路改良工事等県負担金4,635万円につきましては、県道平友部停車場線、友部第二小学校北側の交差点における交通渋滞緩和のため、交差点改良工事を茨城県に施工委託する負担金でございます。

続きまして、168ページをお開きください。

上段になります。同じく、4目幹線道路整備費、12節委託料、測量設計等委託料1億4,378万8,000円になります。内容につきましては、県立中央病院北側の（仮称）鯉淵南友部線整備事業、延長2,400メートルにおける補償調査、土地評価及び不動産鑑定等になります。また、通学路交通安全対策整備事業に伴う旭町地内、すみれこども園付近、延長1,000メートルのほか2路線の測量設計等委託料になります。

同じく、14節工事請負費、道路新設改良工事費2億3,319万2,000円になります。内容につきましては、通学路交通安全対策整備事業に伴う下郷地内、岩間第一小学校北側延長500メートルほか2路線の歩道整備工事になります。

同じく、16節公有財産購入費、公有財産購入費1億8,725万4,000円になります。内容につきましては、県立中央病院北側の（仮称）鯉淵南友部線整備事業、延長2,400メートルのほか3路線の用地買収費用等になります。

同じく、21節補償・補填及び賠償金、物件移転等補償費7,436万6,000円になります。内容につきましては、笠間地内、歩道整備ほか3路線の物件移転と補償費になります。

同じく、2段目になります。5目狭あい道路整備等促進費、12節委託料、測量設計等委託料1,751万円でございます。内容につきましては、南友部地内、友部駅北側の狭あい道路部拡幅、延長50メートルに係る用地測量や補償調査業務等、ほか1路線になります。

同じく、14節工事請負費、道路新設改良工事費9,064万円でございます。内容につきましては、市野谷地内、持丸自動車南側の延長200メートル、狭あい道路の拡幅整備ほか2路線の道路改良舗装工事になります。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願い申し上げます。

ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後1時50分再開

○長谷川委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、管理課が所管いたします、議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 管理課鈴木です。よろしくお願いいたします。

議案書21ページをお開きください。

初めに、歳入から説明させていただきます。

最下段の12款交通安全対策特別交付金600万円は、交通違反の反則金を財源とした国からの交付金で、ガードレールやカーブミラーなどの道路の安全対策に充てるものになります。

次に、23ページを御覧ください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、1節道路使用料2,730万円は、東京電力やN T Tなどによる電柱設置に伴い、道路等を占用する際の使用料でございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。

165ページをお開きください。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費になります。12節委託料3,615万8,000円の内訳は、2行目、道路台帳更新委託料2,335万2,000円、4行目、地籍集

積戻加除業務委託料398万1,000円など、毎年の定例業務に加え、今年度は5行目の小規模附属物台帳作成委託料640万円を計上しております。道路標識や道路照明などの維持管理のため、道路附属物の台帳を作成する委託料となります。

次に、14節工事請負費600万円につきまして、歳入で御説明いたしました交通安全対策特別交付金を活用し、ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の新設、修繕を行う工事費となります。

次に、下段、2目道路維持費4億3,866万6,000円になります。詳細は、166ページを御覧ください。12節委託料9,473万7,000円のうち、2行目、植栽管理委託料4,400万円は、笠間地区における街路樹などの植栽管理や、幹線道路と工業団地調整池の除草作業に係る委託料となります。

続いて、14節工事請負費3億2,670万4,000円のうち、1行目、道水路維持補修整備工事費3億1,905万4,000円は、各地区の道水路の修繕や除草等の比較的小規模な工事を一括発注する道路等包括管理のほか、舗装打ち替えや側溝整備などの工事費となります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 質問します。道路ののり面の除草作業費というのは、これはどこに入っているのですか。

○長谷川委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 166ページになりまして、14節工事請負費3億2,670万4,000円のうちで御説明いたしました、1行目の道水路維持補修整備工事費の中に入っております。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 市道が大分長いということで大変苦勞されていることは分かるのですが、ただあれでは非常に外聞が悪いと。特に、笠間市民球場がありますよね。その脇ののり面がすごくがさやぶのように草木が生えていまして、その除草などが、最初は、一昨年は50センチだったのですが、今度は少し改善になって1メートルぐらい伸びたのですが、5メートルぐらいあるのですよね。

外部の方からもたくさん通るところでもありますし、笠間の観光といいますか、野球の県大会などでたくさん使うときに外聞が悪いし、その辺の対策というのは、今年はどういうふうになりますかね。

○長谷川委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 委員おっしゃるとおり、1,500キロほどの市道ということもございませ

て、年に何度も草刈りというわけにはいきませんが、なるべく、野球大会であるとかそういったもののタイミングを見計らいながら、適切な対応をしていきたいと思っておりますので、今年多少増やさせていただいたものもそういう一環だと思っていただければ、確認できる場所ということは把握しておるということだけ、お伝えしたいと思います。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それだけには限らないのですけれども、そういうところは重点的にやっていただいたほうがいいのではないかなと思うのですよ。地元の人も市に協力して自分で伐採したいといっても、傾斜がかなり急なので、落ちてしまうと。それで転倒したこともあるみたいで、そういう地元の協力もあるのですけれども、そういうところは年に2回は言わないまでも、1年に1回全部刈り取っていただくとか、あるいは2年に一遍、全部上まで刈り取っていただくとか、そういうことが必要なのではないかなと思いますので、その辺についてももしっかり対応していただけるようお願いをしますし、その辺もいかがですか、もう1回言っていただいてもいいですか。

○長谷川委員長 管理課長鈴木 滋君。

○鈴木管理課長 全て同じ箇所について、一辺倒のやり方というのはちょっとおかしい部分もありますので、とは思いますが、限られた予算でもございますので、適宜、対応していきたいと思っております。

○長谷川委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午後1時58分休憩

午後1時59分再開

○長谷川委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、都市計画課が所管いたします、議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 都市計画の河原井です。

議案書23ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料9,778万5,000円のうち、都市計画課所管分は7,029万5,000円です。

3節公園使用料2,006万7,000円は、笠間芸術の森公園におけるイベント時の駐車場使用料やイベント広場などの施設使用料、販売などの行為許可使用料などでございます。

次に、24ページをお開きください。

4節住宅使用料4,331万3,000円は、市営住宅13団地の使用料でございます。

次に、5節駐車場使用料691万5,000円は、友部駅及び岩間駅前広場駐車場の使用料でございます。

続きまして、30ページをお開きください。

一番上の段になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節都市計画費補助金5,006万4,000円は、公園施設長寿命化事業及び都市公園等施設整備事業、立地適正化計画改定事業に伴う補助金でございます。

次に、3節住宅費補助金7,504万5,000円のうち、都市計画課所管分は908万2,000円でございます。主なものとしましては、上から3行目、社会資本整備総合交付金（公営住宅等整備）670万5,000円は、住宅整備事業（寺崎住宅撤去工事）に伴う補助金でございます。

続きまして、36ページをお開きください。

16款県支出金、3項委託金、5目土木費委託金、2節公園費委託金6,639万6,000円は、県と市の協定に基づく笠間芸術の森公園管理業務委託金でございます。

続きまして、40ページをお開きください。

19款繰入金、2項基金繰入金、9目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金340万2,000円は、駅自由通路、駅前広場整備事業の財源として基金から繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出でございます。

169ページをお開きください。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費2億6,598万6,000円のうち、都市計画課所管分は1億6,830万4,000円でございます。主なものとしましては、次の170ページをお開きください。10節需用費925万1,000円は、友部駅、岩間駅などの駅前広場や自由通路の電気料及び駅前広場やトイレなどの修繕費等でございます。

次に、12節委託料3,206万3,000円の主なものとしましては、上から1行目、施設保守点検委託料1,020万円、下から3行目、清掃委託料1,039万1,000円は、友部駅、岩間駅などの施設保守点検及び清掃業務に係る委託料でございます。

下から1行目、計画策定業務委託料812万9,000円は、笠間市立地適正化計画の改定に係る委託料でございます。

次に、171ページをお開きください。

14節工事請負費1億5,319万2,000円のうち、都市計画課所管分は1億119万2,000円でございます。

上から2行目、施設整備工事費340万2,000円は、友部駅エレベーターの修繕工事費でございます。

次に、広場整備工事費9,779万円は、かさま歴史交流館井筒屋と大石邸跡の間をつなぐ

遊歩道及び広場の整備、人車を運行するための軌道を設置する工事費でございます。

次に、18節負担金補助及び交付金2,021万円は、関係団体に対する負担金のほか、木造住宅耐震化を促進するための耐震改修工事に対する補助金115万円及び宅地創出促進補助金1,500万円、瓦屋根耐風改修工事補助金250万円、耐震シェルター等設置補助金150万円でございます。

続きまして、172ページをお開きください。

3目公園費3億1,615万1,000円のうち、主なものとしましては、次の173ページをお開きください。12節委託料1億8,024万4,000円でございます。上から3行目、公園管理委託料3,378万1,000円は、笠間中央公園や各地区の都市公園などのトイレ清掃や除草などの公園管理委託料でございます。4行目は笠間芸術の森公園の管理費として3,823万7,000円、6行目は植物管理業務委託料として9,900万円を計上しております。

次に、14節工事請負費、公園改修工事費1億1,596万円は、笠間中央公園における公共下水道への接続工事や公園施設長寿命化事業における都市公園施設の更新改築工事、友部駅前児童公園のほか1か所におけるトイレ改修工事に係る費用でございます。

続きまして、174ページをお開きください。

5項住宅費、1目住宅管理費1億1,888万4,000円のうち、都市計画課所管分は6,249万6,000円でございます。主なものとしましては、次の175ページをお開きください。12節委託料、上から3行目、市営住宅管理委託料3,613万4,000円は、市営住宅13団地347戸の管理業務を包括的に委託する費用でございます。

次に、14節工事請負費2,620万円のうち、都市計画課所管分は1,790万円でございます。

上から2行目、施設整備工事費300万円及び次の撤去工事費1,490万円は、市営住宅の修繕及び寺崎住宅撤去工事に係る費用でございます。

次に、18節負担金補助及び交付金3,312万8,000円のうち、都市計画課所管分は362万3,000円でございます。

次の176ページをお開きください。

上から4行目、福原公営住宅子育て世帯支援助成金240万円は、福原公営住宅への入居促進を図るため、入居している子育て世帯に対する助成金でございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 以上で説明が終わりました。

それでは、これより質疑へと進ませていただきます。

小藺江委員。

○小藺江一三委員 173ページ、植物管理業務委託料というの10億円近い9,900万円、10億円近い植物を管理しているのは、どこにどういう植物があるのか、先に聞こうかな。

○長谷川委員長 173ページの。

○小藺江一三委員 9,900万円。

○長谷川委員長 12委託料のほうですね。

都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 植物管理業務委託につきましては、これにつきましては笠間芸術の森公園における植物管理業務でございまして、笠間芸術の森公園にある植栽、立木であったり、芝生であったりの管理業務でございまして。

○長谷川委員長 小菌江委員。

○小菌江一三委員 公園の管理か。

さっき説明があった、木造住宅、171ページ、木造住宅耐震改修費補助金115万円、それから瓦屋根の耐風250万円、それからシェルター150万円、100万円ぐらいの補助金では1件か2件分ぐらいの補助金のように思えるが、耐震何件分ぐらいなの、これ。

○長谷川委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 木造住宅耐震改修工事費につきましては、耐震改修に係る工事費に対して補助するもので、これは100万円、1件当たりの補助金でございまして。

○小菌江一三委員 もう1回。

○河原井都市計画課長 1棟当たり115万円の補助金でございまして。

○長谷川委員長 あとすみません、下のシェルターのことも、あと瓦のことも聞いていて、100万円ずつで何ができるのだということを聞いているのだと思うのですよね。

都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 瓦屋根耐風改修工事補助金につきましては250万円、これは1件当たり50万円の5件分で、250万円を計上しているものです。

耐震シェルター等設置補助金につきましては150万円で、30万円で5件分の補助金ということで計上しているものでございまして。

○長谷川委員長 小菌江委員。

○小菌江一三委員 シェルターは、1件30万円、50万円。

○長谷川委員長 30万円。

○小菌江一三委員 30万円。構造は何で造るの、木造なのかコンクリなのか。シェルターだから。

○長谷川委員長 暫時休憩します。

午後2時12分休憩

午後2時16分再開

○長谷川委員長 それでは、会議を再開させていただきます。

そのほか質疑ございますか。

石井委員。

○石井 栄委員 176ページ、福原公営住宅子育て世帯支援助成金240万円が計上されてい

ます。240万円の助成金の中で、対象とする子どもや家は何世帯ほどあるのか。そして、支援の中身というのはどういう支援なのでしょうか。説明をお願いいたします。

○長谷川委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 対象としているのは、福原住宅、市営住宅と県営住宅も対象としております。

福原住宅の入居世帯としては24世帯が入居しておりまして、そのうちの子育て世帯、福原住宅市営住宅では24件入居している中で、16件の見込みをしております。

○長谷川委員長 暫時休憩いたします。

午後2時18分休憩

午後2時19分再開

○長谷川委員長 それでは会議を再開いたします。

では、石井委員の質問にお答えください。

都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 市が管理する福原住宅、全部で34戸数ございまして、入居をしている世帯は24世帯となっております。

そのうち、子育て世帯は16件ということになっておりまして、内容としては、1世帯当たり一月1万円を補助金として交付することになっております。

○長谷川委員長 石井委員。

○石井 栄委員 以前は、そこに住んでいる小中学生の学習支援として、近くの施設を使って週何回かやっているという事業があったのですが、その代わりにこういう支援事業になったということですか。

○長谷川委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 そういった学習塾というような事業も実施していました。

これは、それとは別に、それ以前からこの補助事業はあったものでございます。

○長谷川委員長 そのほかございますか。

それでは、安見副委員長。

○安見貴志委員 173ページ、14節工事請負費で、公園改修工事、1億何ぼかな、これは中央公園に関してのということで説明があったかと思いますが、具体的に何を改修する予定なのでしょうか。

○長谷川委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 中央公園の改修工事費につきましては、公共下水道に接続するための工事費2,840万円計上しております。

○長谷川委員長 今の答弁だと、数字がちょっと違うのですけれども。173ページの14節工事請負費。

それでは、都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 工事請負費、全体では1億1,596万円のうち、中央公園の工事につきましては、公共下水道への接続のための工事費でございます。

○安見貴志委員 違う、それのほかに。

○河原井都市計画課長 そのほか、公園施設長寿命化事業として、公園の遊具改修工事に5,148万円と、そのほか都市公園のトイレ改修工事に3,608万円を計上しております。

○長谷川委員長 安見副委員長。

○安見貴志委員 なぜ、お聞きしたかというのを申し上げちゃいますと、中央公園に関してのことだけなのですけれども、中央公園は車でのアクセスが、はなさかからモノタロウからの通りの1か所しかなくて、車で行く分にはあそこ別に道路が混むわけではないのでアクセスはそんなに難しくないということなのですけれども、逆に近くに住んでる方が、徒歩で行ける方があっちを回りたくないの、東西南北問わず徒歩で自由に入るようなふうにはしていただけないのかという声がありまして、そういったことに関しての改修工事費は、この中に含まれてたりはしないのですか。

○長谷川委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 先ほどお答えしました中央公園の工事費については、公共下水道への接続の部分であって、御質問のアクセスの部分については含まれておりません。

○長谷川委員長 安見副委員長。

○安見貴志委員 であれば、そういったところは声があるということで、次年度以降の予算を組むときに参考にさせていただければという、徒歩で行く方が、せっかくの中央公園なのに、気軽に自由に出たり入ったりするような構造というか、形というか、そういうふうにしてもらいたいということもありますので、要望でこれはお伝えしておきます。

○長谷川委員長 都市計画課長河原井浩典君。

○河原井都市計画課長 現状を確認、精査させていただきます。

○長谷川委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

執行部退室のため、暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午後2時26分休憩

午後2時27分再開

○長谷川委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま審査をいただきました、議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算について、3月17日の予算決算委員会全体会で報告することになります。

報告書の作成に当たり、委員の皆様のお意見を伺いたしたいと思います。ここで自由討議

には入りますが、皆様からいただいた今日の御意見を主にしてという形で進めていきたいのですけれども、自由討議で何かちょこっとございましたら、どうぞ。

御意見のある方は挙手でお願いいたします。

もしないようでしたら、今までいただいた意見をメモで取っていただいておりますので、そこから文字化していくような形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 それでは、自由討議を終わりたいと思います。

以上で予算決算委員会建設産業分科会に依頼されました令和8年度各会計予算の審査は終了いたしました。

なお、報告書の作成については委員長と副委員長に一任させていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長谷川委員長 異議はありませんので、委員長と副委員長に一任させていただくことに決定いたしました。

以上をもちまして、建設産業委員会、建設産業分科会を閉会といたします。

本日は、皆様大変お疲れさまでした。

午後2時29分閉会